

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行 東京都

目次

告示

○昭和三十八年東京都告示第七十九号 (災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部改正……………(総務局総合防災部防災計画課)……………一

○液化石油ガス販売事業者の認定……………(環境局多摩環境事務所管理課)……………一

○令和四年度種苗生産事業者講習会の開催……………(産業労働局農林水産部森林課)……………一

○開発行為に関する工事完了……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………二

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………二

告示

●東京都告示第十三号

昭和三十八年東京都告示第七十九号 (災害対策基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部を次のように改正する。

令和五年一月十一日

東京都知事 小池 百合子

「東京都庁輸送事業協同組合」を「東京都庁輸送事業協同組合 地方独立行政法人東京都立病院機構」に改める。

●東京都告示第十四号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律 (昭和四十二年法律第四十九号) 第三十五条の六第一項の規定に基づき液化石油ガス販売事業者の認定をしたので、同法第八十八条第二項第一号の規定により、次のように告示する。

令和五年一月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 液化石油ガス販売事業者の名称及び代表者の氏名
ハウスリンクマネジメント株式会社
代表取締役 菅谷 太一

二 所在地
武蔵野市吉祥寺本町一丁目三十一番十一号KSビル七

〇二

三 認定の内容
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則 (平成九年通商産業省令第十一号) 第四十六条第一号に掲げる基準による認定

●東京都告示第十五号

林業種苗法 (昭和四十五年法律第八十九号) 第十一条第一項の規定により、令和四年度種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

令和五年一月十一日

東京都知事 小池 百合子

一 講習会開催の日時及び場所

開催期日	開始時間	開催場所
令和五年二月二十八日 (火曜日)	午前九時	立川市富士見町三丁目八番産振興財団立川庁舎

二 講習の科目及び時間

- (一) 種苗に関する法令 二時間
- (二) 種苗の産地及び系統に関する事項 二時間
- (三) 種苗の生産技術に関する事項 二時間

三 受講対象者

原則として、配布の目的をもって、林業用に供される樹木 (すぎ、ひのき、あかまつ、くろまつ、からまつ、えぞまつ及びとどまつの七樹種) の種子、穂木、茎、根又は苗木 (幼苗を含む) を採取し、又は育成する事業を行うとする者又は当該事業に従事しようとする者で次のいずれかに該当する者とする。

- (一) 東京都内在住の者
- (二) 林業用種苗生産事業を行う都内に所在のある法人に勤務する者

四 受講申込手続

受講希望者は、令和五年一月二十三日 (月曜日) から同年二月三日 (金曜日) までに受講申込書に所定事項を記入し、東京都産業労働局農林水産部森林課若しくは東京都森林事務所森林産課に提出し、又は東京共同電子申請・届出サービスの申込みフォームに所定事項を入力して申し込むこと。

五 講習手数料

一万四千円
六 その他
(一) 詳細については、東京都産業労働局農林水産部森林課森林産業担当(〇三―五三二〇―四八五五)へお問い合わせること。
(二) この講習会を受け所定の課程を修了した者に対しては、講習修了証明書を交付する。
なお、この講習修了証明書がないと生産事業者の登録が受けられない。

公 告

開発行為に関する工事の完了について
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。
令和五年一月十一日

東京都多摩建築指導事務所長
名 取 伸 明
開発区域又は工区に含まれる地域の名称
住所及び氏名
許可を受けた者の住所及び氏名
三鷹市上連雀一丁目七百二十二番一から同番十六まで及び同番十八から同番三十七までの邸二〇六
吉野 統厚
小平市花小金井五丁目五百八十一番一及び同番八
練馬区石神井町二丁目二十番十一号
一建設株式会社
代表取締役 堀口 忠美

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更について届出があったので、同条第三項において準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供する。
なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体にあつては団体名及びその代表者の氏名) (二)住所(団体にあつては所在地) (三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年一月十一日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するよう提出してください。
令和五年一月十一日

- | | | |
|---|-----------------|----------------------------|
| 一 | 店舗名 | 東京都知事 小 池 百合子
テルミナ2 |
| 二 | 店舗所在地 | 墨田区錦糸一丁目二番四十七号 |
| 三 | 設置者名 | 株式会社錦糸町ステーションビル |
| 四 | 設置者住所 | 墨田区江東橋三丁目十四番五号 |
| 五 | 変更前の設置者の代表者名 | 小野 伸司 |
| 六 | 変更後の設置者の代表者名 | 柳 隆夫 |
| 七 | 変更前の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社マッシュビュートイラー
ポほか二十六名 |
| 八 | 変更後の小売業者の氏名又は名称 | 株式会社マッシュビュートイラー
ポほか二十五名 |
| 九 | 変更を行った小売 | 株式会社ユニテッドアローズほ |

業者の氏名又は名称
か五名

- | | | |
|----|---------------|--|
| 十 | 変更前の小売業者の住所 | 港区南青山五丁目一番二番五階(株式会社パーク・コーポレーション)ほか |
| 十一 | 変更後の小売業者の住所 | 港区南青山五丁目六番二十六号七階(株式会社パーク・コーポレーション)ほか |
| 十二 | 変更前の小売業者の代表者名 | 竹田 光広(株式会社ユニテッドアローズ)ほか |
| 十三 | 変更後の小売業者の代表者名 | 松崎 善則(株式会社ユニテッドアローズ)ほか |
| 十四 | 変更日 | 令和四年十一月三十日ほか |
| 十五 | 届出日 | 令和四年十二月十九日 |
| 十六 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号) |
| 十七 | 縦覧期間 | 令和五年一月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。 |
| 十八 | 縦覧時間 | |
| 一 | 店舗名 | 鶴川台ショッピングセンター |
| 二 | 店舗所在地 | 町田市真光寺一丁目二十五番一号 |
| 三 | 設置者名 | 株式会社新都市ライフホールディングス |
| 四 | 設置者住所 | 新宿区西新宿六丁目八番一号 |
| 五 | 変更前の設置者の代表者名 | 小林 昭次 |
| 六 | 変更後の設置者の代表者名 | 新居田 滝人 |

<p>十一 変更後の小売業者の代表者名 三井 剛 (株式会社ルミネアソシ</p>	<p>十 変更前の小売業者の代表者名 高橋 眞 (株式会社ルミネアソシ エーツ) ほか</p>	<p>九 変更後の小売業者の住所 千代田区麴町一丁目六番四号 (ロクシタンジャボン株式会社) ほか</p>	<p>八 変更前の小売業者の住所 千代田区平河町二丁目十六番一号 (ロクシタンジャボン株式会社) ほか</p>	<p>七 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ルミネアソシエーツ ほか七名</p>	<p>六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社シッパス ほか四十五名</p>	<p>五 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社シッパス ほか四十八名</p>	<p>四 設置者住所 渋谷区代々木二丁目二番二号</p>	<p>三 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社</p>	<p>二 店舗所在地 町田市原町田六丁目一番十一号</p>	<p>一 店舗名 JR町田駅ビル</p>	<p>十一 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>十 縦覧期間 令和五年一月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例 (平成元年東京都条例第十号) に定める休日を除く。</p>	<p>九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p>	<p>八 届出日 令和四年十二月十六日</p>	<p>七 変更日 令和四年十月三日</p>	<p>代表者名</p>
											<p>十六 縦覧時間 午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。</p>	<p>十五 縦覧期間 令和五年一月十一日から同年五月十一日まで。ただし、東京都の休日に関する条例 (平成元年東京都条例第十号) に定める休日を除く。</p>	<p>十四 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課 (新宿区西新宿二丁目八番一号)</p>	<p>十三 届出日 令和四年十二月二十三日</p>	<p>十二 変更日 令和四年十月二日ほか</p>	<p>者の代表者名 エーツ) ほか</p>

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 ○三(五三二)一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七号
 電話 ○三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001

